

## 〈色盲〉の言説と実践

——近代西欧・日本における眼の統御——

馬場 靖人

### 問題の所在

戦後の日本における〈色盲〉をめぐる言説は、概ね次の二つの流れに沿って形成されてきたと考えてよい。ひとつは、〈科学主義的言説〉、もうひとつは〈反色覚差別主義的言説〉である。前者は、〈色盲〉をもっぱら科学のなかに限定された問題として捉える。すなわち、〈色盲〉を医学・生理学・心理学等々といった個別自然諸科学の枠内における所与ないし実体として考え、その遺伝・知覚のメカニズムや「治療法」を解明しようとする立場を指す。後者は、そうした科学的知識としての〈色盲〉を前提としたうえで、「社会的」に色盲者たちが差別されてきたことを告発する言説である。その言説によれば、日本では永らく就職や就学などの社会的な場面において、色覚検査による色盲者の選別・排除が行われてきた。この言説の旨とするのは、色覚検査を廃止することによって、そうした「差別」をなくそうということである。

この二つの流れを生んだ転機を象徴するのが1966年の大熊篤二の報告である。この報告で大熊は〈色盲〉を「色覚障害」(colour defectives)ないし「色覚異常」と分節し、その就職の現状および上級学校への進学を調査報告した。この調査結果から大熊は、「色覚障害」の有無や程度の判別はほとんどが石原表によるものと考えられるとした<sup>1</sup>。

この大熊の報告以降の〈色盲〉言説は、主に「石原表」や「色覚検査」を賭金としてお互いの対立を形成してきた。すなわち、一方で〈反色覚差別主義的言説〉が、進学や就職に際する石原表による色覚検査の廃止を主張するのだとすれば、他方で、一部の医師を主体とする〈科学主義的言説〉が色覚検査の維持を主張するといった仕方で双方の言説の対立状況が生み出されたのである<sup>2</sup>。この対立のなかでは、石原表＝色覚検査という形で、色覚検査の際に用いられる検査器具が石原表であるということがほぼ自明視されている。も

<sup>1</sup> (大熊篤二, 1966)、(日本障害者雇用促進協会, 1995, p.13)

<sup>2</sup> ただし〈反色覚差別主義的言説〉の側も〈科学主義的言説〉の側も、主にそれを構成しているのが医師や個別自然科学の専門家であるということを付言しておきたい。私は、〈科学主義的言説〉＝自然科学者、〈反色覚差別主義的言説〉＝非・自然科学者という図式を呈示したいわけではない。どちらの発想もその根底において相互に浸透しあっている。

もちろん色覚異常を検出するための器具は他にも幾種類も存在する。だが、事実上、色覚検査の場で使用されていたのが主に石原表であったために、石原表＝色覚検査という強いイメージが形成された。実際に、〈反色覚差別主義的言説〉は、石原表とそれが開発された「軍国主義」の時代のイメージを強調することによって、石原表＝色覚検査を「色覚差別」の象徴に仕立て上げようとする傾向がある<sup>3</sup>。この言説は、石原表の負のイメージを戦略的に利用することによって、反色覚差別という自らの立場の正当性を確保している。

だが、これら二種の言説は以下のような問題点を持っている。第一に、これらの言説は、石原表をはじめとした視覚器具が日本の近代化・軍国主義化以前のヨーロッパにおいてすでに成立していた視覚性の体制を条件として始めて成立し得た、という事実を見えにくくしてしまう。石原表と「軍国主義」との結びつきを強調することは、その開発者である石原忍と石原表をスケープゴート化し、それらを強権的な時代の象徴として「戦前」という過去へ廃棄してしまう危険性をもっている。しかし実際には、さまざまな言説や実践を可能にする、「軍国主義」とは別の社会的・歴史的条件が存在したのである。

第二に、石原表を科学的な測定器具として純化することは、その器具自体の存立の基盤がもっている権力性を覆い隠してしまうという問題点がある。〈科学主義的言説〉と〈反色覚差別主義的言説〉は表面上対立しているが、どちらも石原表の「科学性」を疑っていないという点で共犯関係にある。〈科学主義的言説〉は、色盲者が「適正」な職業や学業に就くべきことを強調し、検出の「精度」の高い石原表による色覚検査の維持を唱える<sup>4</sup>。〈反色覚差別主義的言説〉は、色覚異常という「障害」や「異常」が「社会」によって構築されたものであることを強調し、石原表を「科学」のなかに閉じ込めて、石原表自体による主体化作用を不問に付す<sup>5</sup>。どちらも石原表の科学的測定器具としての「精度」の高さを疑

---

<sup>3</sup> たとえば、高柳（1996, p.121）には次のように書かれている。「世界的に優れた、精度の高い、学問的に評価された、軍隊に有益だった発想を、平和になった日本の、学校保健という一般社会の場に持ち込んだことが誤りだったと思う。／先進諸外国でも石原色盲表は評価されているが、精度が高過ぎて実際的ではないと考えられ、日本のような使い方はされていない。」

この言説は、石原表と軍国主義との結びつきを強調する一方で、石原表の「科学的」な優秀性は承認している。だが、後に論じるように石原表は単に「軍国主義」の産物ではない。石原表を科学的器具として純化しようとするこの発想は、〈反色覚差別主義的言説〉が〈科学主義的言説〉とも共犯関係にあることを証拠立てるものである。

<sup>4</sup> たとえば奥沢（1997, p.241）は次のように言う。「遺伝や色覚・色彩論を純粋に学問的に追及〔ママ〕する研究者の心に、差別という考え方が生まれない限り、色覚研究は絶対に必要であり、必然的に今後行われるであろう色覚検査も必要であるという考え方は決して間違っているとは思えない。／色覚検査というスクリーニングの方法が全員に均等な機会として与えられることは、自らが適正な仕事に就くための適正な検査が行われるということであり、今日の社会保障の一端を担っているといえる。そこに色覚研究者が関与することは大きな社会的使命であるといえるのではないか。」

<sup>5</sup> たとえば、谷内（2001, p.97）は次のように主張する。「それ〔色そのものの意味づけが文化的相対性、歴史的相対性を持つとする新たな視点〕は、色覚や色彩そのものが器質的

ってはいない。また、色覚検査に賛成であろうと反対であろうと、石原表と「軍国主義」との何らかの結びつきは疑っておらず、「軍国主義」から石原表を切断することによって、石原表を科学的器具として純化しようとしている。だが、実際には石原表は眼の統御という19世紀西欧以来の実践と不可分なものとして成立したのであって、その発想は現在のわれわれのなかにも流れ込んでいるのだ。「戦前」とともに石原表を切り捨てることによって、問題を解決するどころか問題を隠蔽することにもなりかねない。

以上の点から、われわれは〈科学主義的言説〉と〈反色覚差別主義的言説〉のどちらにも与することはできない。これに対してわれわれのとする戦略は次のようなものである。すなわち、近代における眼の統御の技法についての広範な言説や実践の歴史的・社会的再編のプロセスのなかに〈色盲〉を位置づけること、これである。〈色盲〉をめぐる言説や実践は、純粹に科学的な進歩の歴史の枠や社会的差別の歴史の枠を超えた、より大規模な知の再編と不可分に結びついている。石原忍の言説も石原表も、こうした知の再編の結果＝効果として生まれたのである。

## 第一部

### 第一章 〈色盲〉の言説と実践の両義性

第一部・第一章では、以上の対立する二つの言説の問題点を再検討する。そこでまずわれわれが採り上げるのが、石原忍とメルロ＝ポンティの〈色盲〉言説である。この二つの言説は、時代を同じくしていながら、〈色盲〉について見かけ上は非常に異なる見解をそれぞれ提出している。すなわち、石原は、〈色盲〉の「できない＝見えない」という側面を強調し、対するメルロ＝ポンティは〈色盲〉の「できる＝見える」という側面を強調する。しかし、実はこの二つの言説は19世紀ヨーロッパ以来進展していた生理学的知の蓄積のプロセスを条件としてはじめて成立し得たのである。

次に、オリヴァー・サックスの言説を分析することによって、石原表をめぐる問題を検討する。石原表は、その開発者である石原忍の言説と同じように、色盲者の「できない＝見えない」という側面を極端に強調して呈示してみせる装置である。ところが、実は石原表のなかには色盲者（全色盲者）にしか見えない図が存在する。この図を、全色盲者たちがいともたやすく読み取ってしまうことによって、通常の場合とは反対に、非＝色盲者の「できない＝見えない」が開示されてしまう。石原忍とメルロ＝ポンティという同時代の対照的な言説がそれぞれ色盲者の〈できる／できない〉を正反対の仕方で配分していたの

---

なものに依拠するものではなく『社会的なるもの』とする認識枠組みである。また『異常』とラベリングする『診断』そのものも、ある時代に築かれた基準にすぎず、そうした『診断』そのものも『社会的なるもの』である。つまり色覚『異常』は『事実 fact』や『真実 truth』ではなく、ただ特定の視角からの問題化による再構成された『現実(reality)』に過ぎないのである」(□ 内引用者補足)

と同様に、石原表という視覚器具も色盲者の〈できる／できない〉を同時に明らかにしてしまうような両義性を備えているのである。

## 第二部

### 第二章 ドルトンと〈色盲〉

第二部では、18世紀後半から19世紀後半の西欧における〈色盲〉をめぐる言説や実践の諸相を扱う。まずは、ジョナサン・クレーリーによる視覚性の体制の議論のなかに〈色盲〉を位置づけることを試みる。ドルトン、ゲーテ、ヘルムホルツ、スーラ、この四人が主な分析の焦点となる。また、同じくクレーリーの枠組みに基づいて19世紀後半以降に発明された〈色盲〉をめぐる視覚器具について考察することによって、やがて石原表の誕生へとつながっていく歴史的な条件を明らかにする。

第二部・第二章では、〈色盲〉をはじめ科学的言説の対象にしたとされる18世紀末のジョン・ドルトンの言説を採り上げる。クレーリーの枠組みにしたがえば、ドルトンの立脚している認識論的モデルは、ニュートンと同じカメラオブスキュラ・モデルである。すなわち、それは主体と客体との時間的・空間的な同時存在性と、非・肉体化された視覚をその特徴とする遠近法的なパラダイムである。ドルトンは確かに〈色盲〉を科学の対象として概念化しようとしている。しかし、彼自身が色盲者であったにも関わらず、彼の〈色盲〉の観察の仕方は、自分自身の生理学的な視覚（＝色覚異常）に汚染されることのない「客観的」な内観である。つまり、ドルトンは、後にゲーテによって実現されることになる主観的＝生理学的視覚のパラダイムの外側にいたのである。そして、ドルトンにとって、正常な色覚という規範を創設し、それに合わせて色覚の異常を矯正していくようなことは関心の埒外にあった。ドルトンが注力したのはもっぱら色覚の異常をもたらす「原因」を特定することだけだったのである。

### 第三章 ゲーテと〈色盲〉

第三章では、引き続きクレーリーの枠組みにしたがって、ゲーテの自然学思想を検討する。ゲーテは、クレーリーの言うように、19世紀以前のカメラオブスキュラ的な視覚性の体制と袂を分かち、主観的＝生理学的な視覚性の体制を導入した。そしてゲーテは、その新たな体制を導入した他ならぬ『色彩論』において、〈色盲〉を採り上げている。ここにおいて〈色盲〉も、カメラオブスキュラ的な視覚性の体制から切断される。ただし、ゲーテの〈色盲〉に対する意味づけは、現在の意味での「異常性」や「病理」という考え方とは異なっている。ゲーテの形態学にしたがえば、「異常」や「病理」は、さらなる生成変化への創造的な契機であり、否定的に「排除」や「矯正」の対象となるようなものではない。したがって、〈色盲〉もまた、さらなる「高昇」のための創造的契機として「疾病のメタモ

ルフォーゼ」という有機体の生成過程のなかに位置づけることができる。ドルトンにおいてもゲーテにおいても、〈色盲〉は必ずしも否定的に価値づけられるような対象ではなかったのである。

#### 第四章 19世紀の生理学と〈色盲〉

第四章では、ゲーテによる生理学的な視覚性の体制の導入以降の19世紀の生理学の進展を検討し、そのなかに〈色盲〉を位置づける。ここで焦点となるのは、ヘルムホルツとスーラの言説と実践である。ヘルムホルツは「ヤング＝ヘルムホルツ仮説」によって、網膜内の神経線維への刺激の程度により色彩の混色が生じるとし、それによって色覚異常も説明できると考えた。一方、ヘルムホルツと同時代の画家スーラは、網膜の混色機能の特権化し、視覚を身体的时间性のなかに埋め込むことによって、色覚異常と同じような視覚効果を生み出すことに成功した。この二人の試みは、クレーリーの枠組みのなかだけでなく、〈色盲〉という点においても一致していたのである。そして、19世紀前半から半ばにかけての頃、同じく生理学的な視覚の探求のなかで、さまざまな視覚器具が発明されていた。それらの器具は、眼と対象とが切り離されているという点、また、知覚が時間的な厚みをもった過程であるという点、この二つの認識を共有していた。この意味で、諸々の視覚器具の発明も生理学的視覚についての知の蓄積のプロセスのなかに位置づけることができる。さらに、19世紀後半から20世紀前半へかけて、〈色盲〉にまつわる視覚器具も発明されるようになっていた。たとえば、石原表の前身であるスチルリング表や、アノマロスコープ、もう少し時代が下ってカラーテレビを挙げることができる。これらの〈色盲〉をめぐる視覚器具も、19世紀前半に開発された視覚器具と共通する特徴をもっていた。つまり、石原表の成立以前の19世紀のヨーロッパにおいて、すでに生理学的な知の蓄積とそれによる測定可能性の発見に基づいて視覚を統御する技法が誕生していたのである。

### 第三部

#### 第五章 〈色盲〉の隠喩空間の形成

第三部では、20世紀前半から1940年代までの日本における〈色盲〉の言説と実践の諸相を扱う。ここでの議論は、第二部において検討した近代西欧の議論を前提としている。何度も強調しているように、日本における〈色盲〉の言説と実践の形成は、19世紀の西欧においてすでに成立していた視覚性の体制をその条件としていた。しかし、その一方で、眼の規律化の試みが「戦争」と結びついていることもまた事実である。私は「軍国主義」と石原忍および石原表を過度に結びつけることには反対である。だが、その結びつき自体を否定するつもりはない。「戦争」にすべてを還元してしまうことが問題なのである。石原忍と石原表は、単に「戦争」の枠のなかにとどまらない、より広範な社会的実践の再編と

も関係性を持っていたのだ。そのことを、〈色盲〉の隠喩空間の形成や、社会環境の再構築といった同時代のさまざまな領域と関係づけることを通じて明らかにする。

第五章以降において探求されるのは、ヨーロッパの生理学の進展を前提としたうえで展開された、近代日本特有の〈色盲〉の言説と実践の諸相である。まず第五章において、20世紀前半から半ばへとかけての〈色盲〉にまつわる政治的隠喩空間の形成について論じる。「意味」としての〈色盲〉という側面から見てみると、この時期の日本には、現在のわれわれの常識からは遠く隔たった非常に奇異な〈色盲〉の用法が存在していた。そうした〈色盲〉の隠喩的使用の中核となっていたのは、〈色盲〉を「他者」として自己の内部から排除しようという「意味」である。この隠喩は、決して言語使用の領域の内部だけの問題ではなく、同時代の多様な領域にわたる実践と密接に結びついていた。たとえば、その隠喩使用がその極点に達するのは、1920年代初頭の「宮中某重大事件」においてである。そこで生み出された政治家や右翼たちの言説は、同時代に形成されつつあった色覚検査による色盲者の排除や優生思想などといったさまざまな実践と絡み合いながら形成されていたのである。

## 第六章 信号機の誕生と身体の規律

第六章において検討する信号機をめぐる実践も、そうした隠喩空間の形成と切り離すことはできない。信号機の色現示方式は、19世紀のヨーロッパにおける人間の知覚についての数量的な知の蓄積とともに成立したものであった。人間の視覚が、対象から切り離された幻視的な生産能力をもっているということが明らかになることで、それを数量化し、測定可能なものとして統御しようとする傾向が生まれるようになった。赤、緑、黄という信号機の色現示は、そうしたプロセスのなかで実定化されたものにすぎない。信号機が一度そういうものとして成立してしまうと、色盲者がその信号現示システムの外部へと排除される傾向が生じる。19世紀のヨーロッパでは、色盲者は色彩を正確に弁別できず、そのせいで信号の色彩を識別することもできず、その結果として重大な列車事故を起こし得る「危険性」をもっている、ということがしきりに主張されるようになっていった。そこで、鉄道員の採用に色覚検査を導入し、あらかじめその「危険」を除去しようとする動きが次々と現われるようになった。19世紀後半のヨーロッパにおけるこうした動きを、20世紀前半の日本は前提としていた。日本でも、信号機や鉄道の導入とともに、色盲者の採用を制限しようとする試みが継承され発展させられていったのである。

## 第七章 石原忍の言説と石原表

最後に第七章では、石原忍その人の言説を分析する。本稿は「軍国主義」に石原の言説や石原表を還元して説明する立場には反対を表明した。しかし、石原を「軍国主義」の思潮と切り離すことができないこともまた確かである。事実、石原は戦中に刊行した『日本

人の眼』(1942)において、戦時体制に迎合するようなことを書き立てている。たとえば石原の言説は、眼の規律にまつわる三つの身体モデルによって整理することができる。すなわち、「働く身体」、「戦う身体」、「美しい身体」である。これらのモデルは、翼賛体制の思想と正確に合致している。そして、石原は〈色盲〉をもこの三つのモデルに基づいて記述している。ここでの議論から明らかになるのは、〈色盲〉についての石原の言説も、19世紀ヨーロッパの生理学的な知を前提としていること、それが政治体制の思潮と融合して独特の差別構造を形成しているということである。とりわけ「健康上完全無欠な眼」という石原の理念は、国字研究による視覚の統御へと結実した。石原は、戦後公職を追放されてなお、この理念を捨て去ることがなかった。そしてそれは、形を変えて現在のわれわれの思考のなかにも流れ込んでいる。現在の〈色盲〉にとって問題なのは「軍国主義」の残存などではなく、眼の統御という近代以来終わることなく継続されているプロジェクトなのである。

## 参考文献

- Crary, Jonathan, 1992, *Techniques of the Observer on Vision and Modernity in the Nineteenth Century*, MIT press (遠藤知巳訳, 2005, 『観察者の系譜』以文社)
- , 1988, ‘Modernizing Vision’, in Hal Foster, *Vision and Visuality*, Bay press (樽沼範久訳, 2000, 「近代化する視覚」『視覚論』平凡社)
- , 2001, *Suspensions of Perception Attention, Spectacle, and Modern Culture*, MIT press (岡田温司他訳, 2005, 『知覚の宙吊り』平凡社)
- Dalton, John, 1794, *Extraordinary Facts relating to the Vision of Colours: with observations*. 原典は Manchester 大学のウェブサイト (<http://enriqueta.man.ac.uk/luna/servlet/>, 2011.9.10) 内の”John Rylands University Library Image Collections”に掲載されているものを利用した。(井山弘幸訳, 1988, 「色覚に関する異常な事実——観察記録」『ドルトン』朝日出版社)
- Goethe, Johann Wolfgang von, 出版年不明, *Schriften zur Farbenlehre I*, Phaidon Verlag (木村直司訳, 2009, 『色彩論』ちくま学芸文庫)
- 石原忍, 1942, 『日本人の眼』畝傍書房
- Merleau-Ponty, Maurice, 1945, *Phenomenologie de la Perception*, Gallimard (竹内芳郎、小木貞孝訳, 2001, 『知覚の現象学』I・II, みすず書房)
- 日本障害者雇用促進協会, 1995, 『色覚異常者の職業上の諸問題に関する調査研究』障害者職業総合センター
- 奥沢康正, 1997, 「医療今昔物語—学説・診療の変遷—104. 色覚異常」『臨床科学』33巻2号, エースアート
- 大熊篤二, 1966, 「宿題報告 (I) 色覚異常者の就職並びに進学の現状」『日眼会誌』70巻11号, 日本眼科学会
- Sacks, Oliver, 1998, *The Island of the colorblind*, Vintage (大庭紀雄監訳、春日井晶子訳, 1999, 『色のない島へ』早川書房)

高柳泰世, 1996, 「IV 色覚差別撤廃運動の歴史」、日本色覚差別撤廃の会編著『色覚異常は障害ではない』高文研

谷内孝行, 2001, 「色覚『異常者』をめぐる2つの視点」『白山社会学研究』(9), 白山社会学会